

令和 6 年度
事業報告書

社会福祉法人 あづみの森

1. 令和6年度概要

○定款変更

- ・基本財産の追加（向島あづみの土地・建物取得による基本財産への編入）

○施設整備

- ・尾道発達相談・療育支援センターあづみ園、障害者生活支援センターあおぎり
駐車場アスファルト舗装工事

○設備整備

- ・尾道発達相談・療育支援センターあづみ園、障害者生活支援センターあおぎり、児童発達支援センター向島あづみ 相談支援 運営ソフト「Knowbe 業務支援」整備
- ・児童発達支援センター向島あづみ 放課後等デイサービス及び障害者生活支援センターあおぎり、尾道発達相談・療育支援センターあづみ園 放課後等デイサービス・児童発達支援
カラー複合機改新
- ・第2あづみ園 プール整備（公益財団法人合人社財団）

○入札

- ・児童発達支援センター向島あづみ 放課後等デイサービス、障害者生活支援センターあおぎり
カラー複合機設置工事業者選定入札（見積り合わせ）

○施設運営

- ・放課後等デイサービス高須あづみ（放課後等デイサービス） 事業廃止（令和7年3月末）

○その他

- ・公益財団法人合人社財団 社会福祉助成（令和6年8月）
- ・アイサービス（給食業務委託業者）委託費改定に伴う業務委託契約締結（令和6年9月）
- ・尾道市食料品等価格高騰重点支援介護施設等支援給付金（令和6年11月）
- ・社会福祉法人広島県共同募金会 令和6年度 NHK歳末たすけあい配分金（令和6年12月）
- ・尾道市電力・ガス等価格高騰重点支援介護施設等支援給付金（令和7年3月）

(1) 事業の概要

令和7年3月末現在

拠点名	事業名	事業開始年月日	定員
尾道発達相談・療育支援センターあづみ園	児童発達支援	平成12年10月1日	30人
	日中一時支援	平成22年5月1日	
	保育所等訪問支援	平成24年4月1日	
	計画相談支援	平成24年4月1日	
	障害児相談支援	平成24年4月1日	
	放課後等デイサービス	令和元年10月1日	
第2あづみ園	児童発達支援	平成20年11月1日	10人
	児童発達支援	平成23年4月1日	
	児童発達支援	平成23年4月1日	
	児童発達支援	平成25年10月1日	
	日中一時支援	令和2年4月1日	
	保育所等訪問支援	令和2年4月1日	
第3あづみ園	児童発達支援	平成25年10月1日	30人
	日中一時支援	令和2年4月1日	
	保育所等訪問支援	令和2年4月1日	
	計画相談支援	令和2年4月1日	
	障害児相談支援	令和2年4月1日	
	放課後等デイサービス	令和2年6月1日	
高須あづみ	放課後等デイサービス	平成29年4月1日(R7.3月末廃止)	10人
	日中一時支援	平成29年4月1日(R7.3月末廃止)	
障害者生活支援センターあおぎり	生活介護	平成18年6月1日	20人
	行動援護	平成23年5月1日	
	居宅介護	平成23年5月1日	
	同行援護	平成23年5月1日	
	移動支援	平成23年5月1日	
	放課後等デイサービス	平成30年4月1日	
	一般相談支援	平成24年4月1日	
	計画相談支援	平成24年4月1日	
	障害児相談支援	平成19年10月1日	
	日中一時支援	平成18年10月1日	
障がい者サポートセンターあおぎり	生活介護	平成25年10月1日	6人
	就労継続支援B型	平成25年10月1日	30人
	放課後等デイサービス	平成26年7月1日(R4.3月末休止)	10人
	日中一時支援	令和2年6月1日	6人
	共同生活援助	令和2年6月1日	

2. 役員の任期及び定数

(1) 理事及び監事

理事 6 名 監事 2 名

任期：令和 4 年度に関する最終の定時評議員会終結のとき(令和 5 年 6 月)から 2 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会終結のときまで(令和 7 年 6 月)

(2) 評議員

評議員 9 名

任期：令和 2 年度に関する最終の定時評議員会終結のとき(令和 3 年 6 月)から 4 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまで(令和 7 年 6 月)

3. 役員会等の開催の状況

(1) 理事会

開催年月日	出席者数	議 題
令和 6 年 6 月 6 日	理事 6 名 監事 1 名 出席	1 令和 5 年度事業報告の承認について 2 令和 5 年度決算書類（計算書類等）・財産目録の承認について 3 社会福祉充実財産について 4 定款の一部変更について 5 給与規程の一部改正について 6 令和 6 年度定時評議員会の開催について 報告事項 理事長の職務執行状況報告について
決議があったとみなされた日 令和 6 年 9 月 30 日	理事 6 名 同意 監事 2 名 確認	1 社会福祉法人あづみの森の給食業務委託費の改定について
令和 6 年 12 月 21 日	理事 6 名 監事 2 名 出席	1 令和 6 年度第一次補正予算（案）について 報告事項 理事長の職務執行状況報告について
令和 7 年 3 月 19 日	理事 5 名 監事 2 名 出席	1 令和 6 年度第二次補正予算（案）について 2 令和 7 年度事業計画（案）について 3 令和 7 年度当初予算（案）について 4 就業規則の一部改正について 5 育児・介護休業規程の一部改正について 報告事項 1 事業の廃止について 報告事項 2 実地指導等の結果について 報告事項 3 社会福祉法人あづみの森 苦情解決第三者委員の変更について 報告事項 4 実務経験証明書の発行有料化にかかる内規の制定について

(2) 評議員会

開催年月日	出席者数	議 題
令和 6 年 6 月 21 日	評議員 7 名 出席	1 令和 5 年度 事業報告の承認について 2 令和 5 年度 決算書類（計算書類等）・財産目録の承認について 3 社会福祉充実財産（計画）について 4 定款の一部変更について

(3) 評議員選任・解任委員

開催年月日	出席者数	議 題
開催なし		

(4) 監事監査の実施

日 時 令和 6 年 6 月 3 日（月）10：00～11：00
場 所 社会福祉法人あづみの森 2 階応接室
実施者 加納監事 山脇監事

4. 施設整備

・尾道発達相談・療育支援センターあづみ園 駐車場アスファルト舗装工事

(1) 尾道発達相談・療育支援センターあづみ園、障害者生活支援センターあおぎり 駐車場アスファルト舗装工事

施工業者： 株式会社 大宝組
事業費用： 660,000 円

5. 職員の研修等の状況

(1) 自主研修の実施

- ・事業所ごと、又は、職員個々に自主研修に努めた。
- ・職員のスキルアップ向上のための研修として、特定非営利活動法人NPO人材開発機構が提供しているオンライン研修サービス「サポーターズカレッジ」を利用し、身体拘束適正化や虐待防止及び職員のスキルアップの向上のための研修として活用した。

(2) 法人内外公開研修の実施（広島県児童発達支援センター等機能強化事業における多障害・早期専門対応地域支援事業による子育て支援機関連携）

- ・第 68 回 社会福祉法人あづみの森 尾道発達障害児支援フォーラム
日時 令和 6 年 9 月 21 日（土）（会場と Zoom 配信のハイブリッド形式）
講師 日本作業療法士協会 認定作業療法士
日本感覚統合学会インストラクター
古野 優子 先生
内容 「こどもの見方・こどもの味方 -その行動には理由があります。園や学校でできること-」

- ・第 69 回 社会福祉法人あづみの森 尾道発達障害児支援フォーラム
日時 令和 6 年 11 月 2 日（土）（会場と Zoom 配信のハイブリッド形式）
講師 とよた歯科医院 歯科医師
新生児口腔ケア研究会代表
武田 康男 先生
内容 「乳幼児から小児期の口腔機能とその周辺のこと」

- ・第 70 回 社会福祉法人あづみの森 尾道発達障害児支援フォーラム
日時 令和 6 年 12 月 7 日（土）（会場と Zoom 配信のハイブリッド形式）
講師 県立広島大学保健福祉学科 特任教授
林 優子 先生
内容 「学習に苦戦している子どもたちの理解と支援～学び続けるために楽しく気持ちよく～」

- ・第 64 回 社会福祉法人あづみの森 尾道発達障害児支援フォーラム
日時 令和 7 年 2 月 15 日（土）（会場と Zoom 配信のハイブリッド形式）
講師 一般社団法人 WAKUWAKU PROJECT 代表理事
児童発達支援事業所 WAKUWAKU すたじお代表
原 哲也 先生
内容 「発達障害のある子のコミュニケーションやことばの育て方」

各拠点の事業報告

1. 尾道発達相談・療育支援センターあづみ園

【児童発達支援事業】

1. 療育の充実

① 療育者の質の向上

- ・職員研修計画に基づいて月1回の実施。
(リスクマネジメント、身体拘束、感染対策等)
- ・歯科医師による食事指導や作業療法士のアセスメントによる感覚統合など外部講師を招き、専門的な視点から支援方法を学び、日々の療育の中で取り組んだ。
- ・外部研修へ参加

令和6年度尾道市児童発達支援部会

『乳幼児期における児童発達支援の役割』

講師：コンサルテーションサポート森の入り口 金丸 博一氏

② 職員間の情報交換、連携

- ・担当者間に限らず、子どもの実態把握に努め、心理・言語・保育がチームとなって課題や支援方法などを検討し、共有することに努めた。
- ・事故報告やヒヤリハット報告等に対し、職員間で啓発し、事案をもとに対策を協議し再発防止に努めた。

③ 関係機関との連携

- ・子どもたちが集団生活の中で安心して過ごせるよう、職員が併行先へ出向き、支援方法の助言を行い、また、必要に応じて併行先や就学後利用する施設の担当者に見学していただき、スムーズな移行を図った。

2. 家族支援

① 園行事への参加の推進

- ・コロナ禍で参加者の人数や実施方法に制限を設けていたが、今年度は制限することなく行事への参加を呼びかけた。入園式後に親子のふれあい遊びを行い、家庭でできる遊びや子への関わり方（具体的な声かけ、褒め方等）をその場で実践した。
- ・運動会では、雨天順延となり、兄弟児の学校行事と重なるなど、実施時期や雨天時の対応に課題が残った。
- ・その他、保護者参加型の親子活動を実施し、家族間の交流の場としての役割やさまざまな行事を通して子ども達の成長とともに支援方法を見ていただくことができた。

② 学習会、ペアレントトレーニングの実施

- ・定期実施している親子活動では、クラス懇談を通して、親同士のつながりを深められるように、家庭での困り感を共有したり、解決方法を保護者と一緒に考えたりする時間を設けた。
- ・専門職（心理・言語）による個別指導後の個別相談。相談内容に応じて、家庭でできる支援方法（ABA）や支援グッズの提案。

- ・年長児：入学後、子どもの実態を把握するためのツールのひとつとして、サポートファイル（子どもの取扱説明書）を作成。
- ・『就学後の福祉サービスについて』（相談支援員より）
- ・『就学後について』（卒園児保護者と年長児保護者の意見交換会）
- ・年中・年少児：特別支援教育や年長になってから入学するまでの1年間についてのテーマで学習会を実施
 - ① 『就学までのスケジュールについて』
 - ② 『特別支援教育って何？』

3. サービスの質の向上

- ① 自己評価の実施
 - ・第三者委員が参加し、事業所評価会議を実施。助言を参考にサービス提供に努める。
- ② 療育の見直し
 - ・職員会議での年間・月間行事計画等の検討、共通理解の徹底

4. 職員の育成

- ① 児童発達支援管理責任者・相談支援員の養成
 - ・児童発達支援管理責任者については未達成
 - ・相談支援従事者初任者研修：1名修了

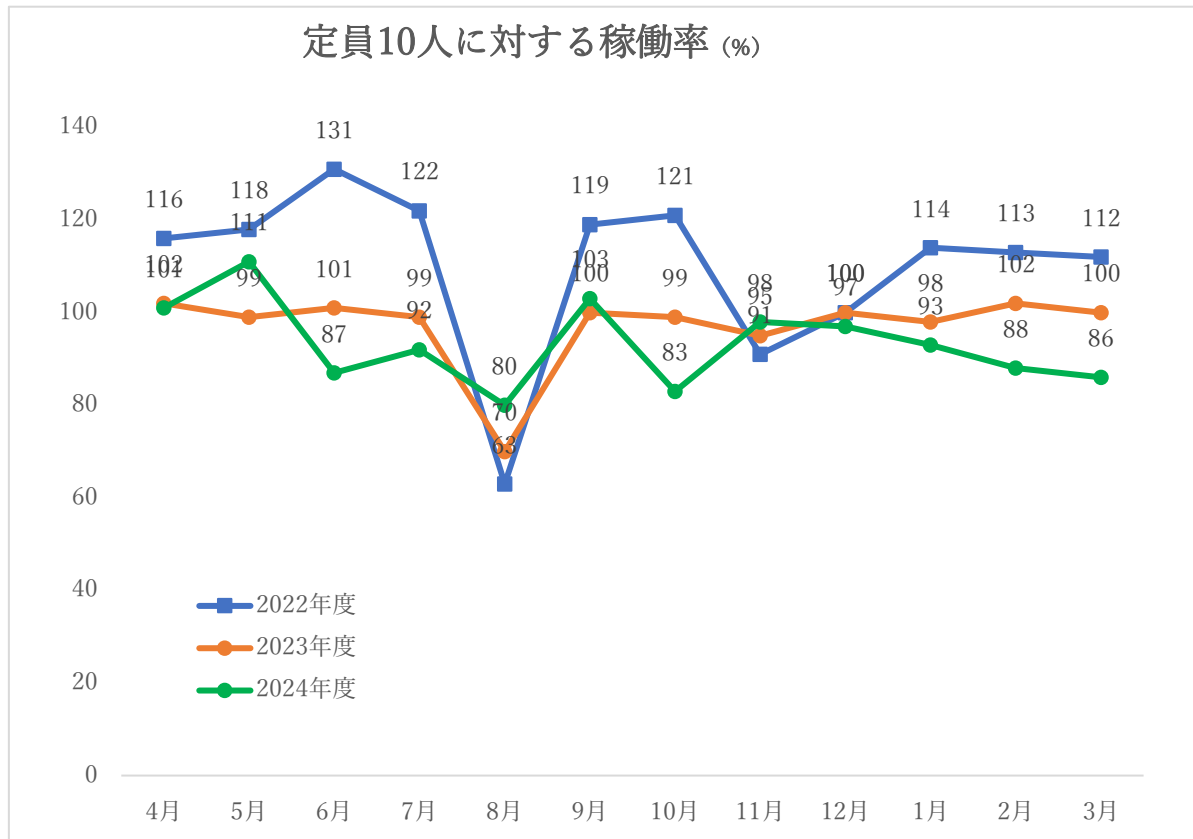
【保育所等訪問支援事業】

- ・13名の利用者あり（小学校6件、こども園等7件）
- ・小学校、こども園等への訪問支援を行った。
- ・小学校では、学習面や対人面、行動面などについて、こども園等では、対人面や行動面等について保護者や訪問先のニーズ、利用者の状態に基づいて直接支援、間接支援を行った。
- ・訪問時の様子や連携内容を保護者の方に伝え、家庭、訪問先、訪問支援員とで連携を図りながら支援を行うことが出来るように取り組んだ。

【放課後等デイサービス】

- ・令和6年4月に新規利用児18名を加え、在籍43名でスタートした。
- ・利用児童は、特別支援学校に在籍する小学部1年生～中学部3年生、地域の小学校の知的障害児特別支援学級に在籍する1～4年生と、地域の小学校の通常学級と自閉症・情緒特別支援学級に在籍する3・4年生である。
- ・1月に課題終了のため、利用を終了した児童が1名、令和6年3月末での契約終了児童は、17名、継続児童は25名である。
- ・1日定員10名のところ、令和6年度の1日の平均利用人数は8～9名であった。
- ・契約児童数に対しては、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症により利用人数が少なかった月や特別支援学校と地域の小学校の長期休みのずれから日中一時支援事業のみの利用となった事、また職員の体調不良による休みで放課後等デ

イサービス事業での対応が難しく日中一時支援事業での対応になるなどがあり、年間を通して7割前後の稼働率となった。



①社会的なスキルやコミュニケーションスキルを高める支援

- ・基本的には、特別支援学校の児童のグループと地域の小学校のグループに分かれているが、活動内容や曜日によっては、特別支援学校の中等部の児童が、地域の小学校のグループに入ったり、地域でもグループを分ける等、活動内容やねらい、課題によってグループを分けて活動を行った。
- ・特別支援学校のグループでは、ルールを理解や認知面の向上をねらいとした活動や人に応じる力や気持ちや行動を切り替えていく力をねらいとした活動、「人の話を聞く」「自分なりの言葉で伝える」などの対人スキルやコミュニケーションスキルを身につけられるように活動を設定し提供した。その中で、ルールや約束等を視覚的な物を使って知らせたり、実際にモデルを示したり、職員と一緒にやってみたりと個々の状況に応じた支援を行い、理解して実践し、都度の評価により定着を図った。また、主活動とセットでミニ活動の時間も設定し、主に微細運動の課題に取り組んだ。指先を使ったシール貼りや紐通しを行ったり、手首の細かい動きや筆圧などを課題に色塗りに取り組み、個々の状態に合わせてツールを変え取り組みを行った。1人1人に合わせた課題を行うことで、微細運動の改善が見られた児童が多かった。
- ・地域の小学校のグループでは、月・火・水曜日に利用の児童は、理解面に偏りのある

児童が多くいたことから、理解面の向上と集団生活の中で必要なスキルを学べるように色々な活動を設定した。日常の生活の中で体験する事と合わせて学習が出来るように工夫しながら支援を行った。木・金曜日に利用する児童は、SST を中心とした活動を行い、社会性やコミュニケーションについてや気持ちや行動の切り替えやコントロールの仕方といった集団生活において必要となるスキルを身につけられるように取り組んだ。集団の中では難しい児童もいたため、必要に応じて個別の取り組みも行った。

- ・どちらのグループでも、活動の中では評価があることでターゲットとなる行動を意識して行うことができていたが、その行動を自由時間などの他の場面へ汎化することが難しかった。他の場面への汎化や行動の定着には時間がかかるため、様々な場面を想定して繰り返し取り組むことや、その都度同じ状況であることを伝えていくことが必要であると考えられる。
- ・個々の支援目標を達成するために、必要に応じて個別の支援ツールや評価表を作成し、継続した支援を行った。

②保護者支援

- ・年 2 回モニタリングを行い、保護者からの聞き取りや情報共有を行い、課題解決に向けて家庭での支援の助言を行った。
- ・送迎時には、可能な限りその日の様子を伝えるように努めた。その中で、家庭や学校での様子や悩みを聞き、職員間で情報共有し、統一した支援ができるように努めた。
- ・保護者学習会を開催し、一年間で計 9 回の学習会を実施した。学習会で学んだ事を家庭で実践してもらい、次回の学習会で振り返りや工夫したらよいことなどの助言を行う場も設け家庭での困り感の軽減を図った。また、家庭での困り感を共有したり、保護者同士の交流の場としたりすることも出来た。また、来年度は親子参加型の学習会を実施して欲しいと要望があったため、親子参加型の学習会の実施を予定している。
- ・家庭での困り感が強い家庭に対して、家庭訪問を行い家庭での環境調整の助言を行ったり、家庭での課題の整理や支援グッズと一緒に作成したりし、家庭での困り感減少に向けて取り組んだ。
- ・不登校傾向にある児童に対して、居場所の提供として日中一時支援事業での受け入れと共に学校や保護者と連携を取りながら、学校に通えるように取り組み（学校や保護者からの話と本児の話を聞いて、対処法を知らせたり、本児の思いを聞いて共感したり、個別の時間を確保し安心、安定して事業所で過ごせるなど）を行った。

③他機関との連携

- ・必要に応じて、利用児が通う学校や他事業所、相談支援専門員とケースカンファレンスを行い、利用児の課題や支援について情報共有を行った。
- ・児童部会を通じて、他事業所と情報交換を行った。

センターあづみ園 通園人数【在籍：37名】

1.年齢別内訳

R7.3/1現在

年齢	人数
0歳児	
1歳児	
2歳児	
3歳児	16
4歳児	14
5歳児	7
合計	37

2.新入園児障害別内訳（37名）R6.4.4

障害別	人数
自閉症スペクトラム	16
自閉症スペクトラム+知的障害	1
自閉症スペクトラム+AD	5
自閉症スペクトラム+精神発達遅滞	7
自閉症スペクトラム+ADHD	2
自閉症スペクトラム+AD+精神発達遅滞	1
精神発達遅滞	1
精神運動発達遅滞	1
精神発達遅滞+ASD	1
21トリソミーダウン症・精神発達遅滞	1
自閉症スペクトラム+AD+潜在性脊椎症	1
合計人数	37

3.通園人数（定員：40名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在籍 (1日付け)	37	37	37	36	37	37	37	37	37	37	37	37	
開所日	21	22	22	24	19	21	24	22	22	20	20	21	258
延べ人数	640	709	723	734	568	671	778	695	685	659	640	601	8103
平均 利用人数	30.4	32.2	32.8	30.5	29.8	31.9	32.4	31.5	31.1	32.9	32.0	28.6	31.4

2. 第2 あづみ園

(1) 地域環境を活かした療育活動の実施

①社会体験など公共交通機関を活用した活動を実施する。

- ・近隣の公園や店舗を利用する。・・・事前にカードなどを使って歩く時に注意することや友だちと手をつないで歩く約束などを知らせた。事前約束し実際に体験することで日々の活動につながられた。また、保育者の指示を聞いて集合することなどルールを守ることが楽しく遊ぶことにつながる体験ができた。
- ・買い物の活動で近隣の店へ行く活動を通してお金を払ったり、順番を待ったりするなどの社会のルールを知った。

(2) 保護者支援の充実

①保護者の不安の払拭と来園しやすい懇談会の実施

- ・親子活動後、各クラスでクラス懇談を行った。園での様子を伝えた。家庭での様子や困り感を聞き出し、対策方法を知らせることで家庭と連携して子どもに関わっていくことができるようにした。

②入園児アセスメントと初期相談の強化

- ・家庭環境を把握するため、丁寧な聞き取りを行った。
- ・クラス懇談では全体に向けた療育の基本姿勢を知らせたり、保護者同士の意見交換や勉強会を行ったりした。懇談後の時間を使って個別での対応も行い、子育ての不安感や対策方法を個々に合わせて対応した。

(3) 他事業所との連携

①併行通園施設との情報交換会の実施

- ・クラス担任、専門職が併行先に出向き、子どもの活動の様子を見学した。併行先の先生から様子を聞き、併行先でもあづみ園と統一した対応をすることで療育の成果があることを知ってもらい、具体的な支援のやり方を伝えた。

②相談支援事業所との連携による、より総合的な支援

- ・家庭環境など家庭状況など情報を得ることで保護者対応の際に生かした。情報を共有することで相談支援と目標をさだめ、家庭支援につなげることができた。

(4) サービスの質の向上

①自己評価の実施

- ・アンケートをコドモンで配信、返信することで以前より多数の意見がもらえた。
- ・アンケートの内容を全職員で共有することで見直しを行い、改善する点が明らかになった。

(5) 職員の育成

①次世代の療育を担う人材の養成

- ・併行先へ出向き、対象児の連携を積極的に行えるように促した。
- ・併行先で健常児の実態を実際に見て知ること療育の向上につながるようにした。
- ・併行先であづみ園が行っている療育を伝える機会を作ることで自らの療育を見直す

機会を作った。

- ・ 自主研修を行いやすい環境を整えるように日程調整を行った。
- ・ 日々の気づきを言いやすい雰囲気作りをし、自己の改善点に気づけるようにした。

第2あづみ園 通園人数【在籍:39名】

1.年齢別内訳

R7.3/1現在

年齢	人数
0歳児	1
1歳児	5
2歳児	18
3歳児	15
4歳児	
5歳児	
合計	39

2.新入園児障害別内訳【新入園児39名】

障害別	人数
自閉症スペクトラム	20
自閉症スペクトラム+AD/HD	1
AD/HD	5
精神運動発達遅滞	2
境界精神発達遅滞	1
精神発達遅滞	2
自閉症スペクトラム+精神発達遅滞+精神運動発達遅滞	1
コミュニケーション障害	1
22q11.2欠失症候群	1
ダウン症モザイク型	1
ダウン症(21トリソミー)	3
8番染色体短腕逆位重複欠失症候群+精神発達遅滞	1
合計	39

3.通園人数（定員：10名）R6年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在籍 (1日付け)	28	32	34	37	38	38	38	38	39	39	39	39	
開所日	23	22	22	24	20	20	24	22	22	21	20	22	262
延べ人数	178	221	238	281	235	267	300	274	269	249	241	237	2990
平均 利用人数	7.7	10.0	10.8	11.7	11.8	13.4	12.5	12.5	12.2	11.9	12.1	10.8	11.4

3. 第3あづみ園

【児童発達支援事業】

①保護者支援の充実

- ・クラスごとに、年間3回親子活動を実施。集団場面の子どもの様子や職員の指示の出し方、支援の方法などを実際に見てもらうことで、子どもの実態の把握や理解を促すことができた。年長児については、就学に向けて少人数かつ細かい支援が必要ということを受け止め、よりよい就学決定に繋がった。
- ・親子活動後にはクラス懇談を行い、園での指示の出し方や支援方法などについて伝え、家庭でも継続して行ってもらうように促した。
- ・学習会は、年長児保護者には教育委員会の方を講師に迎え就学について説明会を実施した。年中児には、心理担当職員による学習会（小学校入学に向けて）を行った。また個別指導時には、子への対応の仕方など個々の課題に向けた対応方法の学習を実施した。

②併行先、就学先との情報交換、連携等の充実

- ・併行先の先生方に来園頂き、園児の活動の様子や職員の声掛けや視覚情報を提示するタイミングなどを実際に見学してもらう療育見学会を前期・後期で1回ずつ実施した。見学後には学習会（応用行動分析や保護者対応について）を実施した。
- ・併行先へ訪問し、子ども達の併行先での様子を見学し、支援方法や課題等についての情報共有を行った。
- ・就学先との連携については、年長児の学校見学に保育士・児童指導員・心理士が同行し、授業の様子を見学後、休憩時間に連携を行った。就学先の決定後には、就学先に出向いたり来園して頂いたりして子どもの実態や支援方法等について情報共有を行った。

③地域交流

- ・地域での理解者を増やすことや、子ども達が園で身につけたルールが定着したかを確認する目的で、定期的に地域の公園を利用した。目的地へ行くまでに地域の方への挨拶、交通ルールの確認ができた。目的地では、普段園で取り組んでいる課題（順番を守る・約束を守って遊ぶなど）への達成状況などが確認できた。
- ・水道水を提供し、地域の花壇緑化活動への協力を行った。また地域の方より花の寄付もあり、地域の方と共に緑化活動ができた。

【障害児等療育支援事業】

- ・令和6年5月から、月に2回事業を実施した。児童発達支援終了児（1名）のフォローアップや次療育開始までの繋ぎ（7名）として実施した。随時、児童発達支援の空きが出た時点で、移行し継続的な支援が行えた。（終了：1名 児童発達支援へ移行：6名）

【全体的に】

- ・定員を20名から10名へ変更し支援の提供を行い年間平均登園人数は10.8名だった。
- ・保護者が個別指導や親子活動、個人懇談等で来園した際に支援について話をしたり、連絡帳等で連携を取ったりすることで、家庭でも同じような支援を行って頂けるようになった。また配信アプリを活用で、個々の家庭に応じた内容配信が出来る事、既読確認が出来る事など、保護者とのやり取りがスムーズになった。

第3あづみ園 通園人数【在籍：39名】

1.年齢別内訳

R7.3.1現在

年齢	人数
0歳児	
1歳児	
2歳児	
3歳児	
4歳児	15
5歳児	24
合計	39

2.新入園児障害別内訳（39名） R6.4.1

障害別	人数
自閉症スペクトラム	14
自閉症スペクトラム+AD	6
自閉症スペクトラム+AD（疑い）	4
自閉症スペクトラム+AD/HD	1
注意欠如・多動障害	8
境界域知的発達遅滞	2
精神発達遅滞	1
注意欠如多動障害+自閉症スペクトラム	1
社会性に課題のあるADHD	1
多動障害（疑い）、自閉症スペクトラム（疑い）+AD	1
合計	39

3.通園人数（定員：10名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在籍 （1日付け）	39	39	39	39	38	39	39	39	37	39	39	39	
開所日	19	22	22	24	19	21	24	22	22	20	20	18	253
延べ人数	224	251	247	263	215	231	254	226	200	220	215	193	2739
平均 利用人数	11.8	11.4	11.2	11.0	11.3	11.0	10.6	10.3	9.1	11.0	10.8	10.7	10.8

4. 児童発達支援センター向島あづみ

【児童発達支援事業】

＜療育の充実・園児への発達促進＞

- ・利用登録者数 60 名（3 月）。1 日あたりの平均利用者数 27.6 名（年間）。
- ・各クラス単位で実態交流の時間を設け、子どもの実態把握に努めた。
- ・肯定的な関わりや見える化をベースに体験活動の充実、ソーシャルスキルの向上、自信と達成感が得られ自己肯定感を持つ活動提供を行った。
- ・月 1 回の職員研修や職員会議、専門職会議の他、年数回外部講師を招き、療育の質の向上に努めてきた。また、虐待事例等を提案し、検討会を行った。
- ・草花、野菜を栽培し身近に触れる機会を設ける事により、実際に野菜を見たり、触れたり、収穫したりとする実体験を通して食育活動へとつないだ。そして、夏にはグリーンカーテン（ゴーヤ・アサガオ・風船カズラ）をして、過ごしやすく省エネに努めた。

＜中核機能強化加算＞

- ・地域の中核的役割を果たす機関として、専門人材を配置して地域の関係機関と連携した支援の取り組みを行った。
- ・令和 7 年 2 月に基本要件に基づき、実施内容をホームページにて公表した。
- ・事業所の自己評価を行うにあたり、第三者による評価を実施し、ホームページにて公表をした。

＜家族支援・子育てサポート＞

- ・家族の方に直接支援場面の観察や参加等をして頂き、お子さんの状況や支援内容に関する説明を行った。（親子活動・個別指導等）
- ・ペアレント・トレーニングの実施
個人・グループに分けて、計 5 名の保護者のペアレント・トレーニングを実施した。
- ・職員による“就学に向けて”の学習会を行い、理解を深めてきた。

＜地域資源の活用＞

- ・あひる文庫による読み聞かせ（月 1 回）、ベルフラワーのハンドベル演奏（年 1 回）、キッズ巡回スクール（年 2 回）の運動遊びを実施し、外部の教育力の活用をした。
- ・公園・公共施設等を活用し、楽しみの幅を広げたり、マナーを守ったりするなど地域との交流を取るによりコミュニケーションや社会性を育んできた。

＜外部との連携＞

- ・併行先園の職員にカンファレンスに参加していただき連携を図った。また、当園職員が併行先園へ訪問したり、併行先園職員が向島あづみに来園したりするなどして、実際の支援を見ていただき、声掛けの内容やタイミングなど子どもへの関わり方や支援法等の連携を図った。
- ・就学先学校の職員に卒園カンファレンスへの参加や、また、別日に実際の様子をみてもらい連携を図った。

【保育所等訪問支援事業】

- ・計 43 名が本事業を利用した（未就学児 5 名、就学児 38 名）
※年度内での利用終了者、年度途中での契約者を含む
- ・未就学児では保育所やこども園等の施設への訪問、就学児では小学校や児童クラブ等の施設への訪問を行い、利用者の様子を観察したうえで、訪問先での環境設定や関わり方の工夫等について訪問先の職員と検討を行った。
- ・家庭、訪問先、関係機関、訪問支援員とで連携を図りながら利用者の様子や支援を共有することが出来るように取り組んだ。

【放課後等デイサービス事業】

- ・利用登録者数 47 名。1 日あたりの平均利用児童数 10.46 名（年間）。
- ・利用児童を特支クラス（A）と地域小学校（B）に分け、A は将来の就労を見据えた軽作業及び生活動作訓練を中心に活動を実施。B は設定活動として学年やそれぞれの課題に合わせたプログラムを実施。

【日中一時支援事業】

- ・休日の放課後等デイサービス提供時間外に児童の預かりを実施。

向島あづみ 通園人数〔在籍:61名〕

1.年齢別内訳

R7.3/1現在

年齢	人数
0歳児	
1歳児	
2歳児	1
3歳児	14
4歳児	21
5歳児	25
合計	61

2.新入園児障害別内訳（19名）R6.4.1

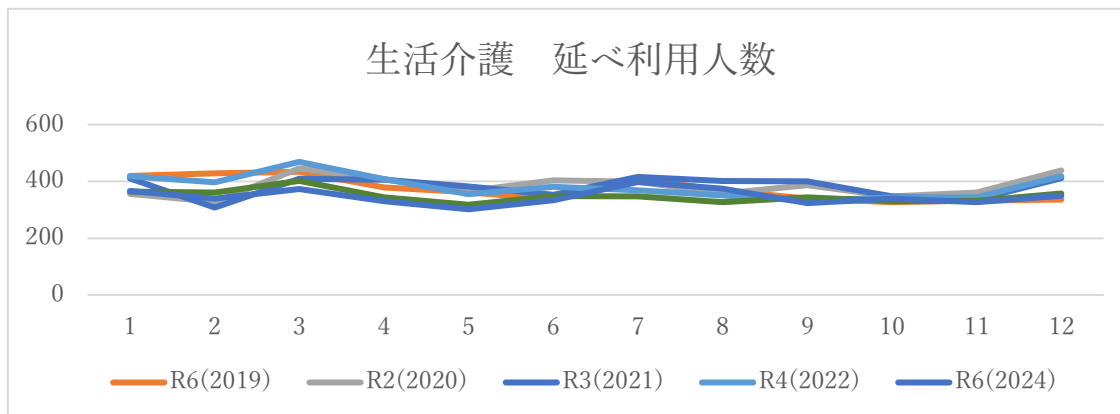
障害別	人数
自閉症スペクトラム	15
AD/HD	1
コミュニケーションに課題のあるADHD	0
自閉症スペクトラム+MER	2
脱愛着障害	1
合計人数	19

3.通園人数（定員：30名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在籍数	53	52	55	58	58	58	58	60	62	62	61	60	
開所日	20	22	22	24	19	21	24	22	22	20	20	21	257
延べ人数	494	588	628	643	523	577	664	675	570	571	548	601	7082
平均 利用人数	24.7	26.7	28.5	26.8	27.5	27.5	27.7	30.7	25.9	28.6	27.4	28.6	27.5

5. 障害者生活支援センターあおぎり

【生活介護】



令和6年度の生活介護一日平均利用は15.68人 日中一時支援3.62人/日

① 検討・改善

日々の業務について、様々な課題や問題点を職員間で話し合うこと等を取り組み、過年度より課題であった清掃について検討から改善を行い実施することができた。

トップダウンは時として必要ではあるが、課題や問題は現場で発生していることが多く、まずは職員間でどこにどんな課題や問題があり、解決や改善するためにはどのように取り組むかといったシステムをつくることができた。

② トライ&エンジョイ

利用者様から外出活動（外食）の要望は大きかった為、早急に計画を立て、実施することができ、サービスの質の向上と地域との繋がりを広げる成果が得られました。

市町や他事業所の行事や祭り等に参加（作品を作成した参加を含む）することができSNS等を活用した啓発活動（インスタグラム）を行うことができた。

年間を通じて、行事や祭りなどの情報を集め、計画的に参加できることを増やし、利用者様と共に楽しみながら挑戦してみることを継続する。

③ 人材育成

必須研修や各種研修会、内部研修を行いました。支援技術などの研修が未実施のため次年度は年間スケジュールを計画し、実施できるシステムをつくり、職員から要望のある研修なども取り入れていく。

*生活介護の年間平均利用数は15.68であったが、徐々に新規利用者が増加している。各曜日とも定員人数は20人であるが、木曜日（17人）、土曜日（11人）が定員割れ、その他の曜日は定員以上の利用状況である。

【居宅介護】

令和 6 年度（2024 年度）月平均算定時間数

居宅介護 37h/月 行動援護 81h/月 同行援護 52h/月

重度訪問 10h/月 移動支援 55h/月

昨年度比

居宅介護 +11h/月 行動援護 +17h/月

同行援護・重度訪問 ±0 移動支援 +3h/月

居宅介護は喀痰吸引の資格を取って、新たな支援に入ることが出来たり通院支援の要望に応えることが出来たりしたので昨年より時間数は伸びた。行動援護も要望に応えることが出来たことや、支援内容を提案して本人や家族のニーズと合意出来て支援に繋がった。同行援護は年度初めから支援終了になるケースが続いていたが、新規の受け入れもできていたので増減はなかった。

ヘルパーの人員確保は出来ているが、日時などで需要と供給が合意できなかったりして働き手はいるが十分に稼働できていない。

また、ヘルパーである程度の人数集まって、情報共有したり支援中の課題や困り事を話し合う時間を設定したりできていない。継続した支援体制の構築や支援の質の確保のためにもヘルパー間でコミュニケーションが取れる時間や場所の設定を優先していく必要がある。

【放課後等デイサービス（重心）】

平均利用者数 2.56/日 （登録 9 名）

① 日常生活訓練の強化

法人内の ST（言語聴覚士）による嚥下訓練はご家族からも評価を受けており、成長に合わせてできる事が少しずつ増えている。また、訓練内容を日々の支援に取り入れ機能維持・向上に努めている。

② 個々に合わせた環境作り

- ・集中して課題や訓練が行えるように仕切られた空間作りを行った。
- ・見通しをもって過ごせるように、個別スケジュール表の改善を重点的に行った。
- ・利用者に合わせられるように、高さ調整のできる机を導入した。

6. 障がい者サポートセンターあおぎり

令和 6 年（2024 年）度は、福祉サービスの向上と働きやすい職場環境作りに向け、「福祉サービス第三者評価受審」、「インクルーシブな組織作り」に取り組みました。

第三者評価については、令和 6 年（2024 年）12 月 10 日に訪問調査を受け、翌年 2 月 14 日にワムネットへ公表されました。特に、利用者主体、自立支援の取組み、ICT の活用、地域との活動については評価されましたが、一方で、文書や明文化されてない事項があること、また、中長期ビジョンの未作成などが指摘されました。今後は、事業の基盤強化やさらなるサービスの質の向上のためにも、指摘事項について整備・改善していきたいと考えています。

○就労継続支援 B 型事業・生活介護事業

① ダブルアサインメント（業務二人担当制）とマルチタスク（複数の仕事を担当）

一人ではできない、分からない業務を 2 年間かけてなくしていくため、また、より休みを取りやすくするため、業務二人担当制と複数の仕事を担当するという仕組み作りを試みましたが、初年度は、年度初めに職員が倒れ、休職（結果的に退職）となったため、計画通りには取り組めませんでした。

② マニュアル作成

1 人 3 つ以上のマニュアルを作り、Line Works でいつでも、誰でも確認できる仕組み作りを行いました。未達成の職員はいたものの、結果として、日常の業務が見える化でき、また、業務整理ができたため、今後も継続してマニュアル作りに取り組むと考えています。

○共同生活援助事業

① 生活の充実

利用者の困りごと等の聞き取りを行い、解決・改善することができました。

② 非常時の対応・訓練

○日中一時支援事業

① 就労部門との協力

就労部門で児童ができる作業を見つけ活動に取り込みました。今期は、移動販売時に使うポップ制作を行いました。

② 活動の充実

季節ごとの制作、運動活動、ゲーム等の活動を実施しました。外出活動、外部講師等の活用については、実施できませんでした。

③ 人材育成

他事業の職員に現場に入ってもらい、見守りを行ってもらいました。

定員等（令和 7 年（2025 年）3 月末）

【生活介護】

定員	在籍利用者数	平均利用者数/日
6 名	8 名	3.69 名（開所日数 263 日）
※職員配置 2.5:1 人員配置体制加算Ⅱ、Ⅲ 福祉専門職員配置等加算Ⅰ 送迎体制加算Ⅰ 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ 等		

【就労継続支援 B 型】

定員	在籍利用者数	平均利用者数/日
30 名（R5(2023).7 より、14 名→30 名へ）	36 名	16 名（開所日数 351 日）
※職員配置 6:1 平均工賃区分Ⅱ 福祉専門職員配置等加算Ⅰ 目標工賃達成指導員配置加算あり 送迎加算Ⅰ 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ 等		

※一般就労実績 1 名

【放課後等デイサービス】

休止中

【共同生活援助】

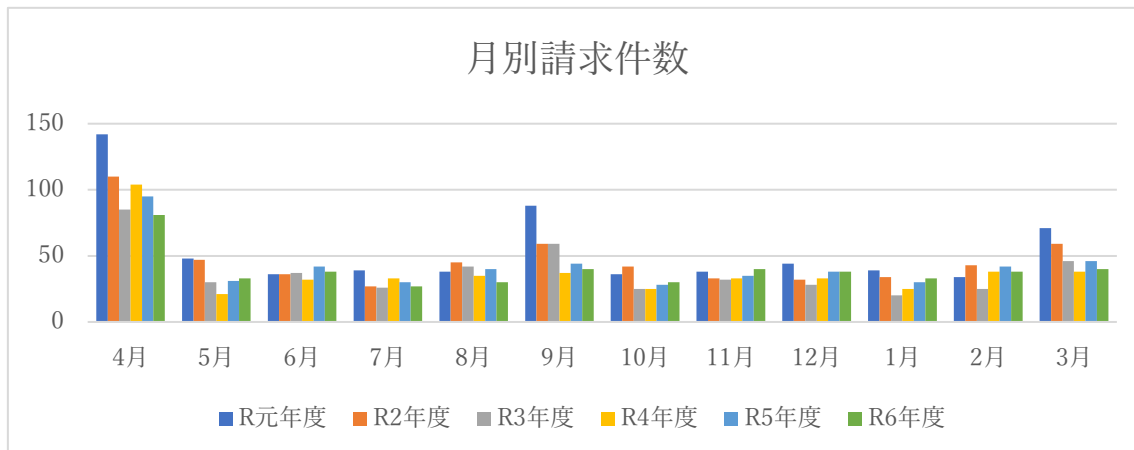
定員	利用者数 6	稼働率
6 名	6 名	94.3%
※世話人配置 4:1 福祉専門職員配置等加算Ⅰ 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ 夜間支援等体制加算Ⅲ 等		

【日中一時支援】

定員	在籍利用者数	平均利用者数/日
10 名	19 名	4.9 名

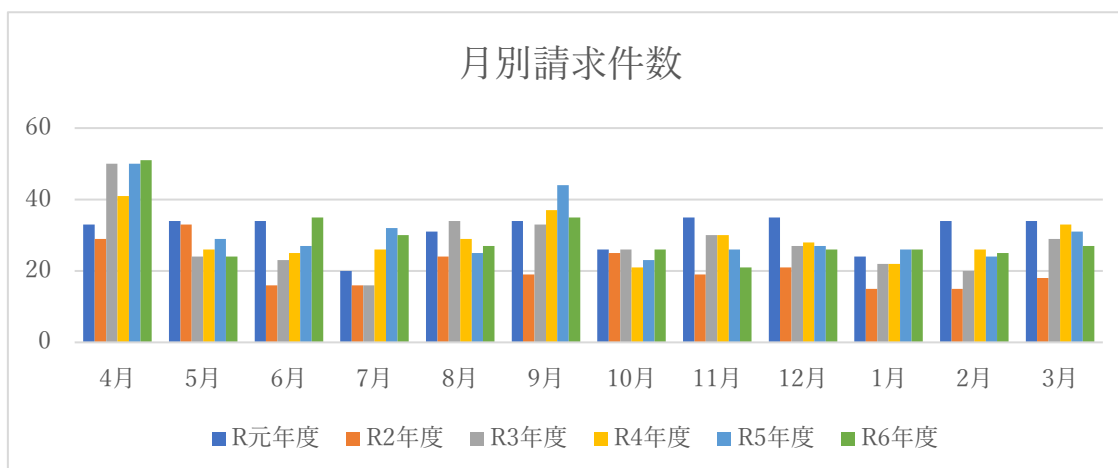
7. 地域連携室

○尾道発達相談・療育支援センターあづみ園



- ・前年度から引き続き、センターあづみ園、向島あづみ、あおぎりとで相談支援事業所間一体的管理運営を行い、機能強化型事業所として令和6年12月より相談支援専門員3名体制で業務を行う。
- ・令和6年6月、業務軽減を図るため、Knowbe 業務支援を導入。
- ・ケースによっては、学校、事業所等の関係機関との連携を行っている。困難ケースについては関係機関との連携・引継ぎを行っている。
- ・サービス自己評価を各事業所で実施し、サービス担当者会議の際に相談支援事業のサービス評価を行うための体制を整えることが課題として挙がり、実施可能か他法人の実施状況を調査し、実施可能か検討を行うが実施していない状況であった。引き続き令和6年度も検討を継続していく。

○障害者生活支援センターあおぎり

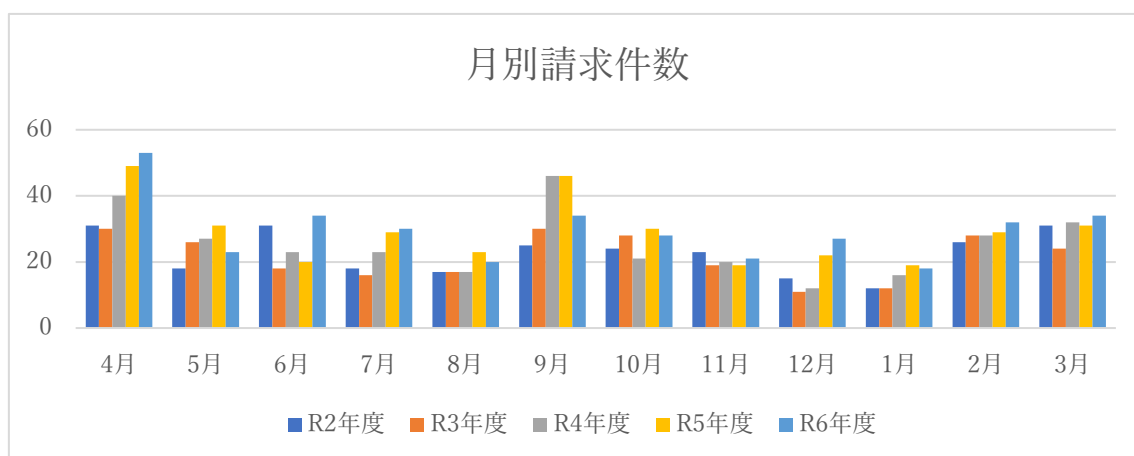


- ・業務の効率化のため、事業所内ではシステム導入しもうすぐ1年がたつ。さらなる活用

をしていくと同時に、尾道市へは業務の簡略化（例えば電子申請など）できるよう提案を行っていく。

- ・専門性の向上のため、小学生、中学生など年齢をしぼってのケース検討やアセスメントについての研修を引き続き行っていく。
- ・新人研修や内部研修などの機会にサービスと制度の説明を行い、福祉サービスの周知を行っていく。

○児童発達支援センター向島あづみ



- ・昨年度に引き続き、機能強化型の協定を結んでおり、会議や連携などをスムーズに行うことができた。
- ・市外から転入してきた医療的ケア児について、転入前の相談支援事業と引継ぎ連携を行った。また、今後の生活やサービスについて、学校・教育委員会・訪問看護事業所を含む関係機関で会議を行い、情報共有や支援方法の統一を行うことができた。
- ・虐待研修や事例検討に参加し、市内外の相談支援事業所との情報交換を行った。また、市内の医療的ケア児の状況についての意見交換会に参加し、今後必要なサービスや制度についての話し合いを行った。
- ・保護者の勤務時間や家族形態の多様化などが原因で、電話になかなかでない・連絡が取りにくい保護者や利用者が出てきている。モニタリングなどの対応が遅くなることがあった。連絡方法を検討していく必要がある。